

村政懇談会(中丸地区) 会議録

～災害への備えについて～

記録者:鈴木

○日 時 令和5年8月10日(木) 18時00分～20時00分

○場 所 中丸コミュニティセンター 会議室

○出席者 <中丸地区> ※敬称略

小林秀雄(フーレスト須和間区自治会長), 佐川直貴(フーレスト須和間区自治会副会長)

富永健二(緑ヶ丘区自治会長), 根本和久(緑ヶ丘区自治会役員)

佐藤信次(南台区自治会長), 須藤隆夫(南台区自治会副会長)

武田全康(長堀区自治会副会長), 福嶋峰夫(長堀区自治会運営委員)

千田徹(押延区自治会副会長), 清水豊(須和間区自治会長)

奥村直人(須和間区自治会副会長), 村田守人(舟石川中丸区自治会長)

計 12名

<村>

山田村長, 萩谷副村長, 村民生活部 池田部長

村民活動支援課 伊藤課長, 高橋課長補佐, 砂川係長,

防災原子力安全課 平根副参事, 竹内課長補佐,

中丸コミュニティセンター 仲田センター長, 鈴木副センター長, 本城専門サポーター

計 11名

○主な内容

1 村長あいさつ

【山田村長】

今年度の村政懇談会は中丸コミセンが5箇所目になる。今までコロナ禍でも形を変え、人を集めないで限られた人数で行ってきた。今年も役員を中心に限られた中で、防災をテーマに開催する。自然災害も過去に経験がない事象が発生しているし、東海村特有の原子力災害もあるので、まずは役員の方々に説明を行った上で、その後住民の方々に展開していきたいと考えた。また、各地区の抱えている課題を聴くにしても時間的観点からある程度人数を絞らないといけないということもあり今回の開催となった。

これから防災について防災原子力安全課から自然災害と原子力災害について話題提供する。自然災害時は自助が基本だが共助もお願いしたい。そのためには、やはり自治会の役割が大きくなるので日頃からのコミュニケーションを大切にしたい。原子力災害時は公助を優先し自助は求めない。避難要支援者などの対応は役場がやるしかないと思っている。様々な関係機関を総動員し、公助できちんとやるので、原子力災害時は個人がどういう時にどういう行動をとれば良いかを認識した上で避難行動を取ってもらいたい。

災害時は普段のコミュニケーションが取られていなければ支え合う事ができない。各単位自治会で今イベントが再開している。災害時はお互いのコミュニケーションが取れていることが大切なので引き続き継続していただきたい。

2 災害に関する資料の説明,情報提供

① 自然災害への備え 【防災原子力安全課 竹内課長補佐】

② 原子力災害への備え 【防災原子力安全課 平根副参事】

3 参加者同士の意見交換会

【フローresta須和間区自治会長 小林秀雄】

- ・フローresta須和間区は若い世代が非常に多い。年間 25 世帯位増えていて、そのほとんどが村外からの移住である。ゴミの出し方も分かっていないし、災害避難については理解していない人が多い。自治会加入者には役場に行って戸別受信機の借用を伝えているが、戸別受信機貸出時にハザードマップも渡して欲しい。併せて防災原子力安全課の方でハザードマップの説明もしてもらいたい。
- ・原子力災害ではフローresta須和間区は年々人口が増加しているので人口に合った避難計画の見直しをお願いする。また、避難所に避難した時、本人確認に時間がかかると思うのでマイナンバーカードで本人確認ができれば楽だと思う。さらに、村として高齢者にどのように伝えていくかを考えていただきたい。

【フローresta須和間区自治会副会長 佐川直貴】

- ・ハザードマップについて令和 4 年度に配布と説明があったが、フローresta須和間は新しい人が多いので住民票を移しに来た時に配布するとか、図書館などに配備するなど工夫して欲しい。
- ・また原子力災害の説明で地上での線量や PAZ, UPZ で重点区域の設定が変わるとあったが、臨界やただ単に発電所の漏洩などさまざまな事象があるが、全ての事象を考慮しての設定値（線量）(5km, 30km) なのかが聞きたい。

【緑ヶ丘区自治会長 富永健二】

- ・東日本大震災を経験し、緑ヶ丘区は自主防災として倉庫に非常食などを揃えた。何かあれば最低限の物は揃っているが、実際に災害が発生したらそれらを使ってうまく行動できるかどうかは全く自信がない。できればどこかの自治会を指導してもらい、災害時の行動マニュアルを作成して欲しい。
- ・また、避難時の要支援者のリストは自治会では公開できないので、役場が独自に管理するかは分からないが早めの情報の開示をお願いしたい。

【緑ヶ丘区自治会役員 根本 和久】

- ・安全サポーターについて考えると、10 年位前、役員の際に安全サポーターをやった。自分の家から離れた方を見てくれという話だったが、結局一度も会わずに終わってしまった。今、自分の家の左隣には老夫婦が住んでいて、普段から接触がありコミュニケーションを取っている。震災の時、水の確保ができなく大変困っていたので、自分の水を確保する時に一緒に対応した。もし専用サポーター

をやるならば自分の目が届く範囲の方をサポートするのが基本ではないかと思う。

【南台区自治会長 佐藤信次】

- ・年齢構成は60歳以上の方が60%、75歳以上の方が200名強、最後に世帯主が死亡して女性の1人暮らしが増えている現状がある。また、団地の構成が寄せ集めの団地で隣近所の付き合いが非常に薄い。また、民生委員の持っている情報が我々役員に一切入ってこない。どうしていいかわからない。団地全体の状況がつかめない。
- ・こういう状況の中で自助、共助、公助を考えると、まず自助は自分のことなので自分で守っていくしかないが認識としては薄くなっている。共助は中丸コミセンに避難するのは難しいと思うので、南台集会場を第一避難場所にすることを考えていて、そこに3日分位の食料、水の準備をしようと考えているが住人1,400~1,500人に対しせいぜい30~50人分位しか準備できないのが現状である。また、公助の中で原子力災害時に我々役員がどうやって避難すれば良いか、いつ避難すればよいか、マニュアルもないのでわからないし、我々自身がまだ考えていない。住民の方に教えてもいないのが現状である。

【南台区自治会副会長 須藤 隆夫】

- ・村政懇談会と聞いてどの様な内容なのか期待もあったがちょっと残念だった。個人の対策は個人に任せれば良いと思う。我々が心配するのは、災害を発生させない対策は何があるのかだ。がけ崩れの危険があるならば、その住民にレクチャーしているのか、動きが全然見えない。原子力災害は起きてしまったらどうしようもない。起こった前提の話をされてもしょうがない。どうすれば起こさないかが重要で、各事業所に定期的に点検に行き変なことをしていないか確認はしているのか。こういう村政懇談会の時にその内容を説明した方が良い。また、車止めもちやちや車止めでトラックで突っ込まれたら本当に防げるのか。いろいろ質問したが検討するで終わっている。各事業所で防衛しようという気は感じられなかった。今日は原子力災害を起こさないための対策はどのようなものかを知りたいと思って来たが、内容としてはがっかりする資料だった。

【長堀区自治会副会長 武田全康】

- ・キーワードは自助、共助、公助だと思っているが、もう一つのキーワードは共助の所に記載がある「余裕があれば」だと思う。公助に関しては先ほど村長からも話があったが、村の職員も被災者になる可能性があるため職員にも余裕がないと公助は難しくなってくる。共助はお互い様という感覚があるので、ずるくなってしまう。そうすると取り残される人が出てきてしまう。だからどうするという案はない。
- ・また、原子力災害で村外からの情報入手は村公式 Twitter や Facebook, LINE とあるが、私はガラ携しか持っていないので情報収集ができない。また、スマホは持っているが使い方がわからない。できない人はどうすればいいのか。村でスマホ講座を開催しているが、会場ではできても家に帰ると使い方を忘れてしまったという人もいる。そういう人をどうすればいいのかという案はないが、村としても検討して欲しい。

【原子力機構長堀区自治会運営委員 福嶋峰夫】

- ・資料の中にこうしてくれとか、ああしてくれとか出てきた。それは住民に対しての要望だと思うが、自治

会に対して村からはどういう要望があるのか。要求されているものは何かという認識がない。

- ・もう一つは、自治体と自治会の関係はどの様になっているのか。村からやってくださいと命令や指示が出て、それによって私たちにできる範囲と責任がどういう関係になるのか考えて欲しい。良好な関係を築いておかないと、私たちができなくなっていくことが多い。村から何が期待されているのかが知りたい。それによってできること、できないことがあるのでそれは今後見ていきたいと思っている。

【押延区自治会副会長 千田徹】

- ・押延区は班加入世帯が 216 戸、班未加入世帯が 35 戸、計 251 戸で構成している。また、押延区の特徴は海拔が 20m 以上、押延集会所は 30m 位あるので割と自然災害や原子力災害には強い地域だと思う。私はこの 4 月から 10 何年ぶりに副会長として入ったのだが感じたことをまとめてきた。
- ・まず自助は基本。自分の身は自分で守る事が大事である。それから年 2 回以上の防災訓練をやっているが、よく見てみるとメンバーは自治会役員と元村職員と福祉委員の 40 名程度である。なぜ一般の人を参加させないのか。全体的に見て防災に対する意識が希薄になってきている。これは自治会だけでなく、村の方も研修や学習会をやるのが大事である。また、一方通行ではなく、双方向の話し合いを行い、防災に対する意識を高めるような啓発活動が必要だと思っている。
- ・今の原子力施設は安全だと思っている。原子力規制庁や IAEA などいろいろな所が関わっているので、施設自体の安全は確保されていると思っている。問題なのはこれから何十年も長きにわたっていかに管理していくかが大事である。そのためには村、住民が原子力関連施設の中に入って行って、訓練と一緒に受けながらお互いの信頼関係を構築していくことが大事である。

【須和間区自治会長 清水 豊】

- ・コロナの関係でここ 3 年程、全体的な防災訓練はできなかったが、役員だけで集まり基本的な確認を行った。その中で自助、共助、公助の 3 点は大切で、やはり全体的に集まらなければ横のつながりができないのではという話が出た。自治会としても皆さんに声を掛けてこういう会を作り、役場からも様々な話をしてもらい、防災は大切だということを住民にも周知したいと今日この会に出席して思った。自治会はこれからも防災に関する情報を共有しながらやって行きたいと思っている。

【須和間区自治会副会長 奥村直人】

- ・皆さんの意見と重複すると思うが確かに自助は大切だとは思う。職場の安全意識と関連するが私が思うのは各個人がどのように感じるかだけだと思う。様々なハザードマップをもらったり、安全に関する資料をもらって読んでそれをどうするか。備蓄し管理するのかわからないのは人により変わってくる。その辺りの支援活動をどうしていくのか。自治会がやるのか、村がやらなければいけないのかは分からないが、そういうことをやって、皆同じ意識になるよう方向付けをやっていかなければならないと思う。ただ配布して終わりではないと思うし、

その辺りの活動を強化していかなければいけないと感じた。

【舟石川中丸区自治会長 村田守人】

- ・共通する事項はあるのだが、原子力災害は別枠で考えたいと思っている。最近、心配なのは地球沸騰化である。大型で勢力の強い台風や竜巻が身近に来そうな気がしている。その中で自助、共助、公助とあるがやはり自助が一番有効である。阪神淡路大震災では自助、共助がしっかりしていた。舟石川中丸区は防災の意識が高いと思っている。それぞれに聞いてもしっかりとした答えが返ってきていた。ただ自助で食料、飲料の備蓄については世帯構成の確認をしていなかったのが心配になっている。同居の家族がいれば大丈夫だとは思いますが、高齢者世帯、一人暮らし世帯でどの位備えができていいのか近々に調べてみたい。自助の部分の精度をもう少し上げていきたい。足りない物は自治会でも協力する。
- ・防災意識を高めるには有資格者の防災士や村の担当の方に定期的に来てもらい話をしてもらうなど意識を高める必要があると思う。
- ・私の地区の避難所は中丸コミセンになる。距離にして2~3kmあるので、高齢者がコミセンまで避難するのは難しい。支援者がいても、車で来てまた戻るといった感覚ではない。私の地区には建物が鉄筋コンクリート製の産業・情報プラザや文化センターなどの公共施設がある。そういう所を一時避難場所として指定をしていただくと共助に繋がるのではないかなと思う。これを村にやっていただくことで公助になると思っている。
- ・このほか自家発電機が備え付けてある施設も必要だと思っている。そこがどこかは分からないが、停電に対する対策で自家発電機の設置は公助になると思う。自助、共助、公助の3つが合わさり力を発揮すると思うので、引き続き検討をしてもらいたい。

【防災原子力安全課 平根副参事】

- ・ハザードマップの配布については、住民課において転入者に対して防災無線の案内と併せてハザードマップを配っているはずだ。もし配ってないような場合は配ってもらう。あるいは防災無線を取りに来た時に、ハザードマップだけでなく「東海村の原子力」や「原子力防災広報マップ」を配って東海村のハザードはどういう所なのかを説明したいと思っている。また、人口が増えていることに伴う避難所の想定があるのかについては、先ほども申し上げた通り、面積の変更に伴い避難所の調整をしているところである。現在の案の形からは変わってしまうが、最新の人口で避難所と人数をはじき出したいと考えている。
- ・避難時の基準については、EAL（緊急時活動レベル）の考え方の中に臨界という基準があるのかという質問だが即答が難しい。今、原子力災害指針を見ていたが発電所としては線量で評価している。臨界が起きた場合でも基本的にはγ（ガンマ）線で評価することになる。一方、加工施設については、放出はEALになっている。JCOで臨界事故を起こしているが違法なことをやっての行動なので違法行為がなくて放出してしまった場合としてEALに設定されているはずである。私の方で確認しておく。
- ・実際のマニュアルを作って欲しいということについては、運用マニュアルは過去に作成しているが、確かに単位自治会のマニュアルはない。その辺りは、例えば防災講習の実施や自主防災組織の講習会、訓練もあると思うので、その際に私たちも参加させていただき一緒に作っていくこともできると思っている。仮にマニュアルが展開できる状態になった時は村内30

自治会に対し展開したいと思っている。自主防災組織には年間 96,000 円の補助金を出している。それをどういう形で利用すれば効果的なのかは先の村政懇談会でも意見が出たところなので、併せて展開できればと思っている。

- ・原子力災害時の要支援者の情報提供については、非常に難しい問題である。福祉部局で個別避難計画を作っていて、災害時に誰が要支援者で誰が支援者なのかが分かる情報が必要になってくるのは分かっているが、どうしても個人情報という壁があり皆さんに知らせることができないのが現状である。
- ・原子力災害を出さない対策が必要であるということについては、基本的には原子力安全は原子力事業者の一義的な責務なのだが、規制ということ言えば東海・大洗原子力規制事務所があり日々、原子力事業所と情報共有している。そちらで監視や安全の検査をしている。私たちにも原子力安全協定があり、平時に立ち入ることはないが、例えば火災が発生した時は直ちに立ち入りをして、原因調査や対策をどうするかなどに関わっている。また、茨城県と一緒に、どのようにして安全を確保しているのかを全ての事業所に常時立ち入り調査を行っているところである。本日は災害の備えということで、安全の話ができなく申し訳なかった。
- ・共助が一方通行になってしまうのではないかとということについては、自然災害であっても例えば安心サポーターの記載がされている場合があると思う。公助という言葉が正しいか分からないが、最終的には村の方でそういった方々を支援する必要があると考える。またそういった方々が避難できているかどうかの把握をしていきたいと思っている。
- ・期待されていることは何なのかということについては、なかなか公助が行き届かない所もあるが、例えば避難所が開設された際、村の職員もやるが是非地区自治会の皆さんと一緒に避難所を運営したいと思っている。要支援者リストは災害時には開示することができる。その中で誰々さんがいるはずなのにいないなどは、地区の方々の顔が分からないので情報をもらえれば村の住民福祉班の方で支援をしたいと考えている。
- ・村でも原子力施設の中に入り込んでく必要があるのではというご意見については、先ほども話をしたが村としても原子力事業所に立ち入り調査を行っている。原子力安全協定に基づいて問題がある時はヒアリングなども行っており、私たちも実際に足を運んでいる。現在、発電所で安全性向上対策工事を行っているが、原子力事故ではなく労災的なものも起こっている。たくさんの方々がいて熱中症などがあり救急車などによる緊急搬送もある。地域の方に心配が及ばないようにやっていきたいと思っているのでご理解をいただきたい。
- ・自家用発電機はどこにあるのかについては、避難所であるコミュニティセンターについては、村で持っているリーフ（電気自動車）で施設に給電することができるが、エアコンを使える容量はなく非常用照明をつける程度しかない。先ほど紹介した 96,000 円の補助金を使い、各自治会長で集会所にカセットコンロ式の発電機を備えるなど活用してもらいたい。

【山田村長】

今日の狙いは、役場の公助について先に説明し、自治会の方で共助も含め様々な意見出してもらおうことだ。ただ、自治会にあれもこれもお願いするという考えはない。意見を伺った中で今後どうすればいいかを一緒に考えていく。単位自治会ごとに課題も違うので、今後、住民も含めて

話を聞きながら少しでも解決するようにする。特に高齢者の多い緑ヶ丘，南台区は災害時の避難を心配している。避難行動要支援者は村内に 100 人位いて，この方たちの個別避難計画は自治体で作成することになっているが，まだ数人しかできていないので，今一生懸命進めている。これも民生委員を含め個人情報にどこまで入っていけるか非常に難しい問題だが，家族構成も含めてきちんと聞かないと絵に描いた餅になってしまう。安心サポーターまで決めてその情報が自治会役員まで来ないという皆さんのイライラも理解できる。個人情報で家族構成も含めどこまで伝えていかは個人の了解を取らないとできない。いくら役場だからと言って勝手に自治会役員に提供することはできない。ただ，最後にその方を安全に避難させるためにはできるだけ多くの関係者が情報共有しないと，いざという時対応できない。

また，自治会と自治体の関係については，自治会は加入が任意で義務付けられない。自治会規約の中に加入しましょうとは書けるが，加入しなければならぬとは書けない。村で強制加入も進められない。そうすると自治会に入っていることのメリットを感じてもらえないが，今はゴミを捨てられるくらいしかなく，マイナス面しか感じてもらえてない。本来は災害時に自治会に入っていてよかったと思えるのが一番良いのだが，東日本大震災から 12 年経って災害未経験者も増えているので自治会に入っている意味を分かってもらえない。自治会には限界があるので行政の方から全てやってくれとは言えない。それぞれ単位自治会が違うので最後は直接住民が役場に様々な要求をしてくるのも受けざるを得ないと思っているが，ある程度地域の中でできることは対応してもらいたい。

また，ハザードマップを作って避難所の指定もしているが，必ずしもこの通りやろうとも思っていない。実際には災害の種類や状況に応じて臨機応変に対応をしていく。避難所になっていない公共施設を使用するのも場合によってはある。そこは状況を判断して，適切な情報を出そうとしているので役場を信頼してもらえない。もっと住民の方々と話し合う機会を増やしながらかつて様々な疑問に答えていくことが必要だと思っている。様々な場面に私や職員も含めて参加しながらいろいろな話をしていこうと思っている。役場は機会があれば積極的に出向いていくので是非，使ってもらえればと思う。

【萩谷副村長】

ハザードマップは村で作成し配布しているが，配布すれば終わりという気持ちがどこかにあるのかもしれない。その後の周知活動がされていないのが現実かと思う。こういう所をしっかりとやって行きたいと思う。やはりハザードマップはしっかりと見てもらい，自分の地域にどういうリスクがあるのかをしっかりと把握してもらいたいと思う。話の中で自助が大切だと言っていたがそのとおりだ。災害が起きた時，村は一生懸命やりたいとは思いますが職員も被災してしまう可能性もある。どれだけの職員が災害対応に当たれるかというのは，その災害が起こってみなければ分からないので自助でどれだけ自分の身を守れるかがその後の共助，公助につながる一つのポイントになると思う。自助の大切さを啓発していかなければならないと思っている。

各自治会で防災意識が低いという意見が出ていたが，確かに東日本大震災が起きた当初は非常に防災に対する意識は高まった。村でも備蓄品を整備したりしたが，やはり 12 年経つと職員も防災に対する意識が低くなってきていると思うし，当時を経験した職員も減ってきているので過去の災害事例をきちんと伝えていく必要がある。村でも東日本大震災の記録を冊子にまとめて作成

したが、それも住民の皆さんに見てもらおう事がきちんとできていないので、しっかりと住民の方に伝えていく取組みができればと思う。

【村民生活部 池田部長】

改めて考えさせられることがあった。その中で普及啓発は大事だと思う。いくつかの理由があるが一番大切なのは自助で自分はこのタイミングでどう避難するかだと思う。この自助を支えていくためにも村は正確な情報を伝えることが大事である。自然災害時は避難行動が比較的分かりやすいが、原子力災害時は施設によって逃げ方が違い、UPZ など専門的な用語も出てくるので分かりやすく住民に伝えることによって自助の部分を高めていくことが必要だと思った。

もう一つ大事だと思ったことは、防災意識を高めていくこと。先ほど副村長からもあったが職員の意識自体も 3.11 当時から比べると低くなっているかもしれない。もしかすると住民も同じことが言えるかも知れない。そういうことを考えると知ってもらうことは大事だと思う。また、共助の部分で各単位自治会に対して村からお願いすることはなかなか言えない。3.11 の時、向こう三軒両隣での声掛けや、避難所に集まった人たちに協力して水を配るなどが共助になっていたと思う。その共助に繋げるには、日頃からのコミュニケーションや交流の機会を通して挨拶や声を掛け合ったりするような間柄を築いていくことが非常に大事である。コロナ禍で祭りなど地区の方々が対面で目を合わせて集まれる機会がなくなってしまった。普段からのイベントなどを通してコミュニケーションが図られると思うので、自治会にお願いするとすれば、いざとなった時の共助に繋がる普段からのコミュニケーションの機会を少しずつでも復活してもらいたい。今後、村としてもできることを考えていきたい。共助の部分において自治会にお願いすることは自治会の負担増になるかもしれないが、今、高齢化などで防災に限らず自治会自体の運営が難しいこともあるので、共助での負担感を減らせるよう併せて考えていきたい。

【押延区自治会副会長 千田徹】

今回の懇談会に出席するにあたり、防災ということで久しぶりに村のホームページをじっくりと見てきたが、防災意識が高まるようなホームページではない。防災意識が高まるようなニュースをちゃんと掲載して欲しい。見ただけで防災意識に関して記憶に残るようなホームページを作って欲しい。また、村と自治会が年間で協定している排水監視会のデータが欲しく検索したがほとんど出てこない。ホームページではなく別の所から見つけたのだが、令和 2 年 8 月と令和 3 年 8 月の 2 件だけで項目と写真が 2 枚だけである。毎年監視している役員がいると思うが何のためにやっているのか。結果や変更があったらすぐに掲載して住民がすぐ見られるようにして欲しい。今はただの形式になっている。住民の何の役にも立っていない。

【南台区自治会副会長 須藤 隆夫】

先程から法律の壁で自治会に強制的に入れられないことや、要支援者の氏名がよく分からないなどの話があったが、そういう法律の壁を何とか破る方法を考えてもらいたい。状況に応じて要支援者リストを出してもいいなどギリギリのところに対応して欲しい。法律の専門家もいるのだからやってみて欲しい。それでないと何にもできない。自治会に入らない人に自治会のメリットを考えて欲しい。そうしないとどんどん会員が減っていき自治会はあと 10 年位で解体するのでは

ないかと思う。そうだったら村でも大変だと思う。法律のことはあまり分からないが法律の壁を何とか破るような対策を考えて欲しい。

【南台区自治会副会長 佐藤信次】

今南台は 700 世帯あって 100 世帯強が自治会に入っていない。100 世帯の人達に対して我々自治会が手を差し伸べなくていいのか。万が一の時にどうするのか。何にも決まっていない。会員でないのに水や食料を提供しなくていいのか。「あなたは会員でないのに水や食料はあげられません」と言えるか。

【山田村長】

若い人の気持ちも分かる。自治会長や役員の立場で言うことも自由。だが役場が、村長が公式な見解として法を超えると解釈できるようなことを良しとするような発信はできないことは理解いただきたい。最終的に自治会が会員と会員外で分けることはやむを得ない。それで文句が役場にきてもそれは役場で受けるしかない。人道的なところでその場の対応をやってもらうしかない。ズルいと言われるかもしれないがそうならないように誘導することはできる。法律ギリギリの対応と言われても、役場の回答として私を含め役場の職員が答えられないことはご理解いただきたい。また自治会会員になればガソリン代が少し安くなるなどのメリットを出さないと加入しないと思う。役場としてやれることは限られているが、何とか別の手法で加入に持っていけるよう考えている。決してあきらめてはいない。